

商品名等 (電気用品名等)	電動工具保持具
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、重量10～15kg程度の電動工具をガスダンパーにより空中に保持し、電動工具使用者への負担を軽減することを目的とした保持器具である。保持器具の支柱に電動工具のための電源(AC100V)を供給するサービスコンセントを有する。</p> <p>○構造、仕様、意匠 高さ1,500mm 漏電遮断器：15A、30mA サービスコンセント仕様：AC100V、15A、1口</p> <p>○主な使用者、販売先 トラック用タイヤ販売取付業者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>電気用品安全法上は、非対象として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、電動工具を空中に吊り下げて保持する機能を有するもので、電動工具とは機構上独立したものであることから「その他の電動工具」に該当しない。また、本製品は台車上に支柱(2本)のみで構成されたもので、家具(日本標準商品分類中分類88-家具)にも該当しないことから「コンセント付家具」とはいえず、電気用品安全法上は非対象として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	